

法人会ニュース

発行日 R 4.2.10
 (公社)平戸法人会
 859-5113
 長崎県平戸市木引田町
 433番地

★1 SDGsが目指す 脱炭素社会 再生可能エネルギー

政治経済
 TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 深津 功二



なぜ脱炭素社会を目指すのか。ESG投資とは。パリ協定を経て国連サミットで採択されたSDGsとは。日本は脱炭素化に向けてどのような目標を掲げているのか。過去からの経緯や現状、そして再生可能エネルギーの様々な調達方法(フィジカルPPA、バーチャルPPA、太陽光発電を使った取引)を解説します。

★2 沢栄一の「論語と算盤」 企業経営

一般経営
 歴史エンターテインメント作家 瀧津 孝
 歴史研究者 ジャーナリスト



2024年より一円札の新しい顔となり、大河ドラマ「青天を衝け」で主人公として描かれている沢栄一。約500の会社の設立を主導し、社会の公器としての企業の発展に尽くし「日本の資本主義の父」といわれる。その時代や著書「論語と算盤」から、企業経営者は何を学ぶべきかをお話します。

※2021年12月の再生回数を集計

おすすめセミナー

タイトル	講師名	時間	内容
「鎌倉殿の13人」主人公 北条義時に学ぶナンバー2学 (前編)	福永 雅文	40分	2022年NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」は鎌倉時代の誕生と完成の物語。主人公の北条義時は源頼朝の妻・政子の弟で、頼朝亡き後に鎌倉幕府を完成させた。北条義時らの生きざまに何を学ぶべきか。組織がナンバー2や補佐役をどうつくるのか、ナンバー2を目指す人はどうすべきかを論じます。
中小企業のSDGs経営入門	小野瀬 由一	49分	SDGsは環境保護の側面が強いと思われがちですが、企業価値を高めるためにも用いられています。SDGsの目的や背景について触れるとともに、講師が手掛けるブラジルでのプロジェクトを紹介。中小企業が持続的発展を実現するための新たな経営手法としてのSDGs経営導入事例を解説します。
ランチエスター サクセス・プログラム 入門編 第1回	河辺 よしろう	58分	ランチエスター サクセス・プログラム入門編は、ランチエスター経営の第一人者、竹田陽一先生が開発したランチエスターマネジメントをベースに、河辺よしろう氏が解説を加え、経営全般の知識、ビジネスモデル、事例分析、経営課題などを学び、売上アップを目指していく全4回のセミナーです。
NEW 刑事メンタルでピンチをチャンスに(1)	森 透匡	7分	「刑事(でか)メンタル」とは、百戦錬磨の元刑事が厳しい現場で培ったメンタル強化術のこと。元・刑事、現・人材コンサルタントの講師が、ビジネスの現場で強い心を持つための考え方を、命かけでもある刑事時代の経験をもとに、全10回シリーズでお伝えします。第1回は「覚悟を決めて平常心」です。
ハラスメント講座	尾花 彰	67分	普段聞き慣れている「ハラスメント」。会社や組織にとって、ハラスメントに関するマイナス評価は大きな問題になります。ハラスメントと呼ばれる行動を無意識に起こしてしまう、本質的な原因は何か。どうすればハラスメントを無くすることができるのかを今一度確認し、行動していきましょう。
中堅・若手社員の営業力強化セミナー 後編	和田 勉	55分	中堅・若手社員の営業は、お客様との関係をつくり、売り上げをつくる、会社の重要な役割を担っています。さらに高いモチベーションをもち、営業力を強化することが求められています。心理カウンセラーの資格をもつ、超前向きモチベーターの講師が、お客様の信頼を得るための人間関係構築方法をお伝えします。
NEW 米中新冷戦時代の国際情勢と日本経済の展望	岡田 晃	46分	米中関係が「新冷戦」と言われるほど冷え込み、台湾海峡での緊張も高まるなか、バイデン大統領と習近平国家主席の首脳会議が行われましたが、事態が大きく打開する可能性は低いままで。今後の国際情勢と日本経済にあたる影響についてお話しします。(公開期限:2021年4月30日)
新型コロナウイルス感染症と日本の危機管理	小川 和久	81分	「安全保障の立場からいえば、新型コロナウイルスは武力侵攻以上の深刻な脅威である」。講師が危機管理の専門家としての立場で新型コロナウイルスの問題についてお話しします。また、アジアにおける日本の安全保障についても解説します。(公開期限:2022年3月31日)
時代と共に変化する中小企業経営	中村 朱美	82分	京都にある国産牛ステーキ専門店「伯食屋」。ランチ営業のみ、1日100食限定という「制約」を課したことで生まれたメリットとは。コロナ禍で厳しい経営に陥った伯食屋はどのように乗り越えているのか。講師のユニークな発想の数々を、皆様の経営に置き換えてみてください。(公開期限:2022年3月31日)
NEW ~事例から学ぶ~ 契約トラブルを防ぐ方法(3)	宮崎 大輔	15分	大企業との取引の際、トラブルにならないための注意点を伝えます。様々な契約条項について、大企業が著しく有利にならないか確認するポイントとは。もしトラブルになってしまった場合、「下請法」によって保護される場合があります。方々のためにも、下請法についても頭に入れておきましょう。
NEW インボイス制度 3つの対応ポイント	伯母 敏子	85分	令和5年(2023年)10月から導入される適格請求書等保存方式(インボイス制度)。具体的に現場で発生しうる事象を想定し、経理担当者や関係者が混乱せず、取引先とトラブルにならないためのポイントをお伝えします。(収録:2021年11月25日)(公開期限:2022年4月30日)
社長と会社にお金を残すためのバランスシート経営	海生 裕明	110分	中小企業は誰も守ってはいけません。コロナショックの激中、資金は1秒でも遅れれば死を招きます。このような状況下でも耐えられる会社は休業できるBSを持っています。本講座の目的は、オーナー会社であれば、会社だけでなく社長のBSもよくすること。そして会社と社長に現金を残すことです。

※掲載されているタイトルは、ご購入いただけるもの一部です

マンガ 法人会自主点検チェックシート

- 貸借関係(現金・預金)編 - 国税庁後援

東山さん どうですか? 月末のこと

うーん 今日忙しくて他の業務に追われてたから...

もしかしたらミスしたかもしれない!

自主点検チェックシートの項目12・14に「手許現金・預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。」

とありますので確認してみましよう

先生! 預金残高(通帳)と帳簿残高が合っていない

この処理ではないでしょうか

〇×商事から請求書が届いていましたが未記帳になっていましたね

今回はすぐに原因が特定できましたが丁簿に記帳していても合わないことがあつた

そういうことが起こらないように手許現金だけでなく定期的に照合・確認することが重要です

また 手許現金の現物確認には「金種表」を使用しチェックすることも有効です

チェックポイント!

- 定期的到手許現金・預金(通帳)と帳簿残高を確認
- 現金・預金残高は複数人で確認
- 手許現金は「金種表」を使用して現物確認

担当の者が複数人で確認することで内部の不正を未然に防ぐことができます

他にも法人会って様々な良いサービスがあるんですよ社長

あれっ社長どこ行きました

もうすぐだからあー

東山さん 時間がある時は僕も確認作業を手伝うので声をかけてください

ありがとうございます

あ社長

本日にこの自主点検チェックシートはよくできていますね

他にも法人会って様々な良いサービスがあるんですよ社長

自主点検チェックシートは平戸法人会のホームページに掲載しておりますのでぜひ活用ください

外国人留学生アルバイトを雇用するときの注意点

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士・行政書士 舟田浩幸

リサ 先日、レジ業務のアルバイトを募集したところ、外国人留学生からの応募がありました。外国人留学生に支払う給与の源泉徴収はどうすればよいのですか。

サキ先生 外国人と日本人ではなく住所等の有無で居住者と非居住者に区分して源泉徴収します。原則として住所等の有無は実態で判断しますが、留学生については在学期間が1年以上であれば居住者と判定します。例えば、4年制大学の留学生は居住者、6カ月間の短期留学生は非居住者となります。居住者に該当すれば、いつもどおり源泉徴収税額表で税額を算定します。非居住者に該当すれば、給与の支払金額に対して20.42%の税率で源泉徴収をします。また、留学生がアルバイトで得た所得は、租税条約に関する届出書を提出することによって所得税が免除される場合があります。出身国、収入金額、通学する学校（日本語学校等の学生は適用不可）等の条件によって免除されるか否かが異なりますので、個別に判断する必要があります。

リサ わかりました。留学生が居住者か非居住者を判定して源泉徴収するのが原則で、一定の要件を満たせば、租税条約によって税金が免除されるということですね。

サキ先生 そうです。ところで、外国人を雇用する場合は不法就労に注意してください。不法就労となる主なケースは、①在留期限切れ等の不法滞在者の就労、②就労が許可されていない者の就労、③認められた在留資格の範囲外の就労等です。

リサ どのように確認すればよいのですか。

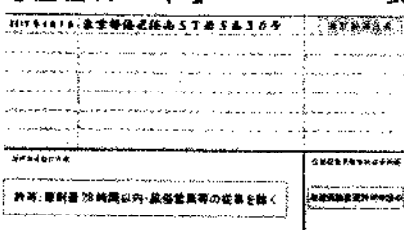
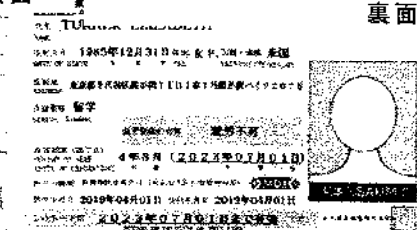
サキ先生 適法に日本に中長期間在留する外国人には「在留カード」が交付されています。

氏名、生年月日、国籍のほか、本人の重要な情報が記載されていますので必ず確認してください。表面では、在留期間（満了日）欄で在留期間が過ぎていないかを確認してください。なお、留学生の場合、在留資格欄に「留学」と記載されています。在留資格は、日本に在留中にできる活動内容によって定められています。次に、就労制限欄ですが、留学生の場合「就労不可」となっています。留学目的の在留ですから、原則として就労はできないということです。

リサ 留学生は雇用できないということですか。

サキ先生 就労不可であっても、一定範囲の就労が許可されていることがあるので裏面を確認してください。「許可：原則週28時間以内」と記載されていれば、週28時間（学校の長期休暇（夏休み等）は、1日8時間、週40時間）まで働くことが可能です。これまでの説明は、在留資格「留学」のものです。在留資格が異なれば就労制限の取り扱いが異なり、個別に判断する必要がありますので注意してください。

【在留カード】

表面	裏面
	

【筆者紹介】舟田浩幸（ふなだ・ひろゆき） 東京国税局調査部、渋谷税務署、芝税務署で国際税務専門官などを経て、平成28年退職後税理士・行政書士登録。近著に『国際源泉のしくみと税務調査のポイントがわかる本』（税務経理協会）などがある。

交際費 代表取締役の個人的消費か否か

～実践税務調査～

税理士 牧野義博

事例1 「交際費は代表者の個人的な飲食費用」として給与課税されたもの

飲食代金につき、代表者は個人名義のクレジットカードで支払う一方、領収書には調査対象法人の名称を記載するように飲食店に依頼をしていました。

調査官 交際費勘定に記載された「〇〇〇」に対する支出が78回ありましたので反面調査を行ったところ、代表者が1人で行ったことが判明しており、その回数は69回に及んでいます。また、「〇〇〇」の担当ホステスが店舗が変わるたび、代表者は利用する店舗を変えています。決済はどのように行っていたのですか？

代表者 領収書がある程度たまると、当社が管理している金庫から現金を出金し、私が金銭出納帳に記載した上で、領収書と金銭出納帳を経理担当者に渡しています。

調査官 これらの交際費勘定は、事実認定の結果、あなたの個人的な飲食費用であったと認められ、調査対象法人の業務に関連した支出ではありません。あなたが接待交際費に係る費用でないことを十分認識しながら、飲食店に調査対象法人宛の領収書を発行させ、この金額を総勘定元帳の交際費勘定に計上したことは、帳簿書類の虚偽記載に該当しますので重加算税の対象となります。

代表者 この支出は、私が飲食店へ一人で行った際の支出ではなく、友人や仕事等で知り合った者を接待したもので、交際費です。

調査官 そうですか。では、それを立証してください。

代表者 ……。

事例2 代表者1名で行った飲食の費用を交際費と認めなかった国税当局の処分
が取り消されたもの

税務調査を受け、「交際費勘定に計上した費用は損金に算入されない」として 法人税の修正申告をしたところ、「代表者の個人的な飲食の費用を損金に算入したのは隠ぺい又は仮装の事実があった」として重加算税を賦課してきました。

代表者は当初、この飲食費用は調査対象法人の業務に関連した支出ではないと回答し、国税当局の質疑応答記録書に署名・押印をしていましたが、国税不服審判所では、この質疑応答記録書は事実と反しており、実際には、個人的な飲食に係る金額ではなく、全て交際費である旨答弁しました。

国税不服審判所では、次のように裁決をしています。

- ・飲食店の勘定明細書の内、「人数」欄に「1名」と記載のあるものが14件認められるものの、飲食店の全ての利用が代表者の個人的な飲食であることを裏付ける証拠は認められない。
- ・代表者は飲食代の全てが個人的なものであると回答しているが、その内容は、本件各飲食代金について概括的に述べたものであり、個々の支出について言及したのではなく、具体性が乏しい上、その内容を裏付ける客観的証拠は認められない。

従って、本件各飲食代金について、個人的な費用であることを代表者が認識しながら、交際費勘定として計上したとは認められないから、仮装の事実を認めるにたる証拠もないので重加算税の賦課は取り消すべきである。

古くから伝わる日中両国の健康法「医食同源」のその後

医療ジャーナリスト 大谷克弥

中国から伝わったとも言われる、この「四文字言葉」を聞いたことのある人は多いでしょう。意味はまさに読んで字のごとく、「医」と「食」は根っこが同じなのだから、きちんと食事をしていれば病気の治療にも予防にもなる。つまり、毎日の食生活がいかに大切であるかを知らしめる先人の教えなのです。

こうした四文字言葉は中国からの伝来が多いので、これもそう思われていたようですが、日本の研究者の間で否定派と肯定派に分かれ、その後も結論は出ていません。では2つの説はどのように違うかを説明しましょう。

否定派の根拠は、中国には古くから「薬食同源」という言葉が定着していることです。これは「食べ物は薬にもなる」という意味ですが、本場の中国で「薬」が「医」に代わった形跡は無いので、中国の着想に準じて、間違いなく日本で作られた造語だと主張しています。

一方の肯定派は、薬と医は肉親のようなもので、双方の専門家でも区別は極めて難しいことを強調します。さらに中国の古書にも2つを同一視した記述があり、薬でも医でも本質は同じで、言わんとすることは同じではないか、と反論しています。

皆さんは、漢方薬についても、中国からの伝来説と日本での処方説のあるのをご存じでしょうか。漢方薬が中国から伝わってきたのは間違いありませんが、日本では長い歴史の中で動植物や鉱物も対象にした生薬（しょうやく）の研究が進みました。それらの量や組み合わせも細かく工夫され、薬として確立されたものの多くは、「処方」されたと呼ばれています。中国から伝わったものも「処方」されたと呼ばれることはありますが、それらは江戸時代に使われたものが中心です。日本の漢方薬は江戸時代以降に急速に研究が進んでいるので、現在使われている漢方薬は中国伝統医学と一線を画する状況になっています。双方を同一視すべきではない、との意見は強いのです。

中国には「薬食同源」と同格のような伝統料理「薬膳」も

中国を旅行した際に「体に良い食べ物」として古くから存在する「薬膳」を食べた経験がある方もいるでしょう。そもそも薬膳とは、薬のようなお膳という意味ですから、薬食同源を地で行く飛び切りの健康食です。「薬膳」とは、簡単に言うと病気を予防するパワーのある食材を集めて作られる料理のことで、具体的には、穀類は五穀、肉類は五畜、野菜は五菜、果物は五果が選ばれます。

中国の健康食は「未病の段階で治す」を前提に、病気に進まないよう、少し体調が悪くても発病しないよう、細心の配慮がされています。薬膳には店に来てくれた人の体調にマッチした食材が選ばれ、「おいしかった、また来るね」と、お客さまが笑顔で引き上げるのを見送るのが基本中の基本です。

日本にも近年は薬膳料理の店が増えてきましたが、中国に薬膳料理という言葉はありません。それは膳には料理の意味があるからで、薬膳にとどめるのです。本場の誇り、と言えます。

ここで、日本の自慢話も少ししましょう。日本の和食は近年、見事な健康食として欧米から注目されていることはご存じです。その和食は2013年に、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。新鮮な食材の活用、栄養のバランスのとれた調理法が高く評価されたのです。中でも人気が高かったのは、主食に一汁三菜という食事法でした。例えば、ご飯に味噌汁、肉か魚の主菜、納豆や豆腐など大豆製品と野菜の副菜、そして香の物。これぞ医食同源、薬食同源と、アジアの各国からも熱い視線が注がれました。

医食同源どころか肝心の食事をしなくなった現代の若者たち

このように日本には昔から医食同源、薬食同源の教えがあり、近年では和食が世界の誇りと称賛されているのに、それらが生かされない状況になってきました。それは、肝心要の食事がソッポを向かれ、食べられなくなってきたからです。

始まりは、若者たちの朝食離れでした。パソコンやゲームで夜更かしをして、朝食を食べる時間があれば寝る方を選び、職場や学校に出かけます。スマホ時代になり朝食離れはさらに進みましたが、何よりも「食べるのが面倒になった」という感じです。いや、それよりも食べる元気というか、気力がなくなったとしか思えません。ダイエットをしている訳でもないのに、食べ盛りの若者がどうして、と不思議になります。

ある集まりで「朝食を食べているかどうか」を調査すると、食べている人の1位は定年退職者の男性で、2位は専業主婦だったそうです。食べない人に理由を聞くと、食べるより寝る時間を大事にしたい、が一番多かったとのことでした。

結論として、こんな食生活では医にも薬にもなりません。医食同源に無関心な若者たちは、三大栄養素（タンパク質、炭水化物、脂質）も知らないでしょうね。それにビタミンとミネラルが加わると五大栄養素、さらに食物繊維が入ると六大栄養素。せめてそれだけは覚え、明日の日本を支えてほしいものです。

【筆者紹介】大谷克弥（おおたに・かつや） 医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身、在職中に長期連載『医療ルネサンス』を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

7つの間違い探し



虫に羽を生やし飛行機代わりに 寄生RNA、驚異の生存戦略

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎

植物がおいしい実をつけて鳥に種子を運ばせたり、ウイルスが変異を繰り返して感染力を高めたりするのは、分布域を拡大して自然界で生き残るための重要な戦略です。ところが最近の北海道大学の研究で、植物ウイルスに寄生する微小なRNA（リボ核酸）分子の、もっとすごい戦略が分かりました。なんと、アブラムシをおびき寄せて遺伝子を勝手に操作し、無理やり羽を生やしてプライベートジェット機のように使って遠方へ分布を拡大しているというのです。

■なぜ寄生するのか、謎に挑む

このRNA分子は、タバコに感染する植物ウイルスに寄生しています。ごく小さく、タンパク質合成や遺伝に関わる情報は持ちませんが、植物の生命現象を調節する生理活性に関与し、病原体のように振る舞います。

通常の植物ウイルスに感染したタバコの葉は、色はそのままですが成長が阻害され枯れてしまいます。一方、寄生RNAがいる植物ウイルスに感染したタバコの葉は、鮮やかな黄色に変わりますが光合成の働きに影響はなくそのまま成長します。

寄生RNAは、植物ウイルスの増殖には全く関与せず、影響も受けないことが判明しています。それではなぜ寄生し、葉を変色させるのでしょうか。研究チームは謎の解明に挑みました。

■アブラムシは黄色が大好き

タバコに感染する植物ウイルスは、さまざまな農作物の害虫であるアブラムシが媒介して広がります。そこでチームは、通常の植物ウイルスに感染して緑の葉のタバコの鉢植えと、寄生RNAがいる植物ウイルスに感染して葉が黄色くなったタバコの鉢植えを用意。その中間に約100匹のアブラムシを放してみました。すると、大半のアブラムシが黄色い葉のタバコに移動するではありませんか。

寄生RNAは、より多くのアブラムシを引き寄せるため、タバコの葉をアブラムシが大好きな黄色に変化させていたわけでした。多くのアブラムシが葉や茎から汁を吸ってウイルスに感染すれば、寄生RNAの分布の拡大につながります。タバコの成長や光合成への影響がないのも、枯らさないことで感染の機会を増やすためなのでしょう。

ところが、話はこれで終わりませんでした。この実験を丁寧に観察していた学生から「緑の葉に集まったアブラムシの体色は緑のままでしたが、黄色い葉に集まったアブラムシの大半は、体の色が赤に変化しています」との報告があったのです。

■遺伝子を操作し羽を生やす

通常、アブラムシは羽のない状態で過ごし、あまり長距離は移動しません。ただ、繁殖時期や餌が減り飢餓状態の時期は、体が赤くなった後に羽が生えて遠くに移動します。実験で赤くなったアブラムシも、数日後に羽が生え飛び回ったそうです。

アブラムシの羽の発生に関わる遺伝子は、通常は働きが阻害されており、繁殖期や飢餓状態の時だけ阻害が解除されると分かっていますが、実験に使ったアブラムシは該当しません。そこで遺伝子の状態を詳しく解析したところ、タバコの葉を経由してアブラムシの体内に入った寄生RNAが、阻害要因を取り除いていたことが判明しました。

これらから、寄生RNAはタバコの葉を黄色くしてアブラムシを大量におびき寄せ、遺伝子を都合よく操作し強引に羽を生やして飛行させ、分布域を拡大していると分かりました。なんと驚くべき戦略でしょう。

ただ、チームによると、この仕組みを応用すれば、アブラムシを集めるだけ集め、羽を生えさせずに退治するような、農薬使用が少ない駆除法の開発につながるかもしれないそうです。

「マニュアル遵守」と「カイゼン活動」を並列させよう

㈱アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間千映子

近年、品質偽装、検査偽装、経理偽装の発生がニュースに流れてくるのが目にとまります。それも三菱やトヨタといった日本を代表する企業グループ内でのこととなると、世界に向けた「品質は日本」という日本製品へのブランドイメージの凋落につながりかねません。

ところで昨今の業務は、業務活動を固定化する機能がある「マニュアル」によって行われていることが多く、マニュアルに基づいて業務を進めていけば、偽装など起きようがないのです。にもかかわらず、偽装が起きてしまう。

その背景には、日本の風土と密着した改善・工夫活動が、マニュアル逸脱活動であるにもかかわらず、社会的に肯定されていることがあるように思います。マニュアル遵守の活動では現場対応は難しいというのなら、いっそ改善・工夫活動をマニュアル改訂の機会とさせ、公認化する管理手法を考えましょう。

マニュアルによる効率と現場対応への柔軟さとの両立を図るには、担当者が行う「改善・工夫」という活動は、マニュアル無視ではないとする工夫が必要です。

それには3つのポイントがあります。

1つ目は、逸脱活動の公認化のため、現場対応の改善・工夫活動をあぶり出す仕組みが必要です。それにはまず、マニュアルは「活動を固定化する文書」だという性質を、社内に浸透させることです。こうすることで、担当者に生じる現場対応活動に、マニュアル逸脱とマニュアル無視との識別を促すことが可能になり、管理対象活動として公認化する現場対応活動を捉えることが可能になります。

2つ目には、マニュアル逸脱活動の公認化の仕組み作りです。マニュアルのどこをどう逸脱したか、その背景事情と共に詳しく申告させましょう。逸脱活動を管理下に置くには、潜在化を防ぎ申告を活性化させる仕組みが必要で、それにはその申告をマニュアル改訂の改善提案機能とするのもいいかもしれません。

3つ目は、担当者の改善・工夫という活動に、組織の舵を持たせることです。具体的に言えば、職能管理の活用です。成果主義下でのさまざまな数値は、職能活動の成果として活動管理に織り込んで使うというのはどうでしょう。

マニュアルの促す活動の固定化は、うまく機能すれば作業品質の安定を促し、品質管理につながりますが、これはマニュアル作成時と業務環境に変化がないことが「前提」です。ところが実際、業務環境に変化がないことなどあり得ず、ほとんどの場面で改善・工夫が必要になってくるものです。

日本の禅を世界に紹介した鈴木大拙という仏教学者は、日本の道徳と西洋のモラルについて「道徳もモラルも“社会の秩序を保つために人の守るべきこと”という表面的なところは“同じ”だが、心構えが違えば“守り方”、つまりは実際の行いは違って来る」としています。心構えとは、すなわち風土です。「マニュアル」による活動管理は、異国の手法です。

ぜひとも日本の風土に合わせ、咀嚼（そしゃく）した管理体制で、偽装現象の発生を防ぐ管理体制を構築しましょう。

